

三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）最終案 新旧対照表

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
<p>第3章 基本的な方向性</p> <p>1 基本理念</p> <p>家庭教育応援の取組は、家庭教育を担う<u>保護者</u>を応援するものでもあり、「保護者が子育てを通じて自らの人生を豊かにしていく」という視点をふまえることが大切です。そしてそのためには、<u>知識やスキルを伝えることに重きを置くのではなく、保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要と考えられます。</u></p>	<p>第3章 基本的な方向性</p> <p>1 基本理念</p> <p>家庭教育応援の取組は、家庭教育を担う<u>保護者の学び</u>を応援するものでもあり、「保護者が子育てを通じて自らの人生を豊かにしていく」という視点をふまえることが大切です。そしてそのためには、保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要と考えられます。</p>	(P19) より適切な表現への修正および表現の追加（県民意見への対応）
<p>第3章 基本的な方向性</p> <p>1 基本理念 【めざすべき姿】</p> <p>○ 保護者が、<u>多くの人との関わり合いの中で、子育てに喜びや希望を感じ、またそのことを通じ成長し、自分自身の人生を豊かなものにしている。</u></p>	<p>第3章 基本的な方向性</p> <p>1 基本理念 【めざすべき姿】</p> <p>○ 保護者が、子育てに喜びや希望を感じ、またそのことを通じ成長し、自分自身の人生を豊かなものにしている。</p>	(P20) 表現の追加（県民意見への対応）
<p>第4章 取組方策</p> <p>取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供</p> <p>「<u>基本的な取組</u>」</p> <p><u>(食育に関する情報や学習機会の提供)</u></p> <p>○ <u>家庭教育の中で、食に関する正しい知識を子どもに伝えられるよう、市町、学校等、関係団体など、さまざまな主体と連携のうえ、食育に関する情報発信や学習機会の提供に努めます。</u></p>	<p>第4章 取組方策</p> <p>取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供</p> <p>「<u>基本的な取組</u>」</p>	(P25) 取組の追加（農林水産部からの提案）

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備考
<p><u>みえの育児男子プロジェクト：「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。</u></p>		(P25) 脚注の追加
<p>第4章 取組方策 取組方策③ 子どもの習慣づくり 「推進のポイント」 (既存のプロジェクト等との連動) ○ 就学後については、(中略)家庭に働きかけることにより、生活習慣に加え、学習習慣、運動習慣、読書習慣等の確立につなげます。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策③ 子どもの習慣づくり 「推進のポイント」 (既存のプロジェクト等との連動) ○ 就学後については、(中略)家庭に働きかけることにより、学習習慣、運動習慣、読書習慣等の確立につなげます。</p>	(P28) より適切な表現に修正
<p><u>共食（きょうしょく）：家族や友人等と一緒に食事を楽しむこと。</u></p>		(P29) 脚注の追加
<p>第4章 取組方策 取組方策③ 子どもの習慣づくり 「基本的な取組」 (情報モラルの確立) ○ インターネット利用における情報モラル等を子どもたちが主体的に身につけることができるよう、(中略)インターネットトラブル対応事例集を作成・周知し、学校において活用を図ります。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策③ 子どもの習慣づくり 「基本的な取組」 (情報モラルの確立) ○ インターネット利用における情報モラル等を子どもたちが主体的に身につけることができるよう、(中略)インターネットトラブル事例集を作成・周知し、学校において活用を図ります。</p>	(P30) より適切な表現に修正

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
<p><u>みえネットスキルアップサポート：</u> 子どもたち一人ひとりがインターネットの使用に関する設問を自ら回答することにより、インターネットの適切な使用に関する知識・態度等を確認するとともに、その実態に応じた指導につなげるための教材。</p>		(P30) 脚注の追加
<p>第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 「推進のポイント」 (企業との連携・協力の促進) ○ 企業に対しては、「従業員の家庭は企業の基盤である」という観点もふまえ、仕事と子育ての両立支援を進める中での従業員に対する啓発や子育てしやすい職場づくりなど、企業活動をとおして家庭教育を応援することを働きかけます。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 「推進のポイント」 (企業との連携・協力の促進) ○ 企業に対しては、仕事と子育ての両立支援を進める中での保護者への普及啓発や子育てしやすい職場づくりなど、企業活動をとおして家庭教育を応援することを働きかけます。</p>	(P33) 記述の追加および修正 (総合教育会議意見、および検討委員会意見への対応等)
<p>第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 「基本的な取組」 (地域未来塾の推進) ○ 放課後、土曜日、日曜日、長期休業等を利用し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていなかつたりする小中学校の子どもたちを対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力により子どもたちの学習習慣の確立と学力の向上を図るための学習支援活動「地域未来塾」を推進します。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 「基本的な取組」</p>	(P34) 取組の追加 (県議会意見、および県民意見への対応)

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
<p><u>学校支援地域本部</u>：学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティア等への参加をコーディネートする組織で、いわば「地域につくられた学校の応援団」。地域住民が学校を支援する取組を組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするもの。</p>		(P34) 脚注の追加
<p><u>コミュニティ・スクール</u>：保護者や地域住民が、学校の方針承認や教職員の人事について、一定の権限を持って学校運営に関与するタイプの公立学校。教育委員会が指定した学校に学校運営協議会を設置することによって実現するもの。</p>		(P34) 脚注の追加
<p>第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 「基本的な取組」 (創意工夫等を行う場の提供) ○ 創造性豊かな人間形成を目指すこと</p> <p>ことを目的として、県内の青少年の創意工夫や発明による作品の顕彰、展示を行う「三重県発明くふう展」(主催：一般社団法人三重県発明協会)を開催しており、青少年が家庭や地域において、創意工夫等を行う機会や場を提供します。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 「基本的な取組」</p>	(P35) 取組の追加 (雇用経済部からの提案)

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備考
<p>第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 「基本的な取組」</p> <p>(発達面等で支援が必要な子どもとその保護者に寄り添う支援)</p> <p>○ 幼稚園・認定こども園・保育所、小中学校、高等学校や特別支援学校において、保護者がパーソナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用することで、必要な情報が確実に引き継がれ、<u>保護者と学校の共通理解のもとに</u>障がいのある子どもが十分な教育や支援を受けられるよう支援します。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 「基本的な取組」</p> <p>(発達面等で支援が必要な子どもとその保護者に寄り添う支援)</p> <p>○ 幼稚園・認定こども園・保育所、小中学校、高等学校や特別支援学校において、保護者がパーソナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用することで、必要な情報が確実に引き継がれ、障がいのある子どもが十分な教育や支援を受けられるよう支援します。</p>	(P35) 記述の追加 および修正 (検討委員会意見への対応等)
<p>第4章 取組方策 取組方策⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成 「基本的な取組」</p> <p>(イクボス等の取組の情報発信)</p> <p>○ 男性の育児参画についての気運を高めるため、さまざまな方法や関わり方でステキな育児をしている男性や団体、<u>職場で従業員等の仕事と育児の両立を応援している上司（イクボス）</u>等の取組や事例等の情報発信を行います。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成 「基本的な取組」</p> <p>(イクボス等の取組の情報発信)</p> <p>○ 男性の育児参画についての気運を高めるため、さまざまな方法や関わり方でステキな育児をしている男性や団体、<u>子育て中の従業員を抱える上司（イクボス）</u>等の取組や事例等の情報発信を行います。</p>	(P38) より適切な表現に修正

最終案（新）	中間案（旧）	備考
<p>第4章 取組方策 取組方策⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成 「基本的な取組」 (「働き方改革」の推進)</p> <p>○ ワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方を見直すことは、働く保護者の育児や家庭教育の充実にもつながります。「働き方改革」を推進することにより、家庭教育の側面からも社会の気運醸成に向けた取組を進めます。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成 「基本的な取組」 (「働き方改革」との連動)</p> <p>○ ワーク・ライフ・バランスの推進などにより、働き方を見直すことは、働く保護者の育児や家庭教育の充実にもつながることから、現在進められている「働き方改革」の取組と連動し、家庭教育の側面からも社会の気運醸成に向けた取組を進めます。</p>	(P38) より適切な表現に修正
<p>第4章 取組方策 取組方策⑦ 応援のための基盤づくり 「推進のポイント」 (スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの効果的な配置と活用)</p> <p>○ 学校において家庭教育応援の取組を推進するためには、学校が組織として地域と連携して取り組む体制を整えることが大切です。 そのため、福祉等の関係機関と連携した支援を行うスクールソーシャルワーカーや、心理的な支援を行うスクールカウンセラーの効果的な配置や派遣を進めるとともに、こうした専門的人材を活用して、学校と福祉等関係機関等とのネットワークの構築をめざします。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑦ 応援のための基盤づくり 「推進のポイント」 (学校へのスクールカウンセラー等の効果的な配置)</p> <p>○ 学校において家庭教育応援の取組を推進するためには、学校が組織として地域と連携して取り組む体制を整える必要があります。 福祉等の関係機関と連携した支援を行うスクールソーシャルワーカーや、心理的な支援を行うスクールカウンセラーの効果的な配置を進めることにより、こうした専門人材が中心となり、学校と保健福祉等関係機関とのネットワークづくりや地域で活動している既存の団体などとの連携・協力を進めていく方向をめざします。</p>	(P39) より適切な表現に修正

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
<p>第4章 取組方策 取組方策⑦ 応援のための基盤づくり 「基本的な取組」 (家庭を支える企業等の活動の促進) ○ 地域社会全体で子どもの育ちや家庭を支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、<u>顕彰制度の活用なども含め、活発に活動いただくよう取組を進めます。</u></p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑦ 応援のための基盤づくり 「基本的な取組」 (家庭を支える企業等の活動の促進) ○ 地域社会全体で子どもの育ちや家庭を支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、活発に活動いただくよう取組を進めます。</p>	(P40) 記述の追加 (検討委員会意見への対応)
<p>第4章 取組方策 取組方策⑦ 応援のための基盤づくり 「基本的な取組」 (スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの活用) (略)</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑧ 県、市町、学校等の連携強化 「基本的な取組」 (スクールソーシャルワーカー等の活用) (略)</p>	(P40) 表題の修正 および取組方策の項目の移動(市町意見への対応等)
<p><u>要保護児童対策地域協議会：要保護児童への適切な対応を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議を行うため、児童福祉法に基づき設置された協議会。市町の児童福祉主管課や児童相談所等の関係機関、関係団体および児童の福祉に関する職務に従事する者等により構成される。</u></p>		(P41) 脚注の追加
<p>第4章 取組方策 取組方策⑧ 県、市町、学校等の連携強化 「基本的な取組」 (モデル事業による市町の支援) ○ 家庭教育の応援の視点から、各<u>地域</u>それぞれの強みや特徴を生かした市町をモデルとして支援し、連携をしながら、その取組事例やプロセスを見える化のうえ、他市町への波及を図ります。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑧ 県、市町、学校等の連携強化 「基本的な取組」 (モデル事業による市町の支援) ○ 家庭教育の応援の視点から<u>先進的</u>又は<u>特徴的</u>な取組を行っている市町をモデルとして支援し、連携をしながら、その取組事例やプロセスを見える化のうえ、他市町への波及を図ります。</p>	(P44) より適切な表現に修正

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備考
<p>第4章 取組方策 取組方策⑧ 県、市町、学校等の連携強化 「基本的な取組」 <u>(関係機関等との連携による学校への支援)</u> ○ 子どもたちを取り巻く問題は多様化・複雑化しており、家庭教育を含めたさまざまな課題に対して、保健や福祉等に関する関係機関との連携により、学校を支援する専門人材の活用を含めた体制づくりを進めます。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑧ 県、市町、学校等の連携強化 「基本的な取組」</p>	(P44) 取組の追加 (検討委員会意見への対応)
<p>第4章 取組方策 取組方策⑨ 人材の養成 「基本的な取組」 <u>(自然体験活動を担う人材の養成)</u> ○ 安全で快適な自然体験プログラムの活用が進むよう、活動団体等の人材養成を図ります。</p>	<p>第4章 取組方策 取組方策⑨ 人材の養成 「基本的な取組」</p>	(P46) 取組の追加 (農林水産部からの提案)
<p>第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」 テーマ2 つくろう！家庭教育を応援する地域のネットワーク ポンチ絵を修正（「支援」→「応援」、「コミュニティ・スクール」、「PTA」、「民間教育機関」の表現を追加。）</p>		(P55) ポンチ絵の修正（総合教育会議意見への対応等）

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
<p>第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」 テーマ3 応援しよう！企業と連携した家庭の教育力アップ</p> <p>1 ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参画の推進</p> <p>仕事と子育ての両立ができる社会づくりは、家庭教育を応援する視点からも重要であり、企業と連携して、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、男性の育児参画の促進に取り組みます。</p> <p>(展開する取組)</p> <p>「働き方改革」の推進</p>	<p>第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」 テーマ3 応援しよう！企業と連携した家庭の教育力アップ</p> <p>1 ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参画の推進</p> <p>仕事と子育ての両立ができる社会づくりは、家庭教育を応援する視点からも重要であり、企業と連携して、ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参画を推進するための取組を進めます。</p> <p>(展開する取組)</p> <p>「働き方改革」との連動</p>	(P56) より適切な表現に修正
<p>第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」 テーマ3 応援しよう！企業と連携した家庭の教育力アップ</p> <p>(下図ポンチ絵) 【企業Aの吹き出し】 ★社員の支援・啓発 企業内でのWLBの推進 【企業Dの吹き出し】 ★子育て中の社員の支援と意識啓発を通じた家庭応援</p>	<p>第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」 テーマ3 応援しよう！企業と連携した家庭の教育力アップ</p> <p>(下図ポンチ絵) 【企業Aの吹き出し】 ★社員の支援・啓発 企業内でのWLBの推進、子育て中の社員の支援と意識啓発を通じた家庭応援</p>	(P57) より適切な表現に修正
<p>第5章 戦略の推進にあたって 3 庁内の役割分担および連携</p> <p>県としての家庭教育応援施策を進めるにあたっては、関係する部局がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携し、切れ目のない家庭教育応援の取組を効果的に展開していきます。</p>	<p>第5章 戦略の推進にあたって 3 庁内の役割分担および連携</p> <p>県としての家庭教育応援施策を進めるにあたっては、関係する部局がそれぞれの役割を果たすとともに、新たに設置する府内連携会議の場を活用するなどにより連携し、切れ目のない家庭教育応援の取組を効果的に展開していきます。</p>	(P59) より適切な表現に修正

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
<p>第5章 戦略の推進にあたって 3 庁内の役割分担および連携 (2) 推進体制</p> <p>関係部局で構成する<u>推進会議</u>を設置し、部局間の連絡調整、横断的な取組の推進を図るなど、日常的な連携・協力体制を構築します。</p>	<p>第5章 戦略の推進にあたって 3 庁内の役割分担および連携 (2) 推進体制</p> <p>関係部局で構成する「<u>家庭教育応援推進会議（仮称）</u>」を設置し、部局間の連絡調整、横断的な取組の推進を図るなど、日常的な連携・協力体制を構築します。</p>	(P59) より適切な表現に修正
<p>第5章 戦略の推進にあたって 4 戦略の進行管理</p> <p>本戦略の推進にあたっては、毎年度その成果を定期的に取りまとめ、県議会、総合教育会議、<u>関係部局で構成する推進会議</u>に報告するとともに、会議等での意見をふまえ、次年度以降の施策展開に生かします。</p>	<p>第5章 戦略の推進にあたって 4 戦略の進行管理</p> <p>本戦略の推進にあたっては、毎年度その成果を定期的に取りまとめ、県議会、総合教育会議、<u>家庭教育応援推進会議</u>に報告するとともに、会議等での意見をふまえ、次年度以降の施策展開に生かします。</p>	(P59) より適切な表現に修正
本冊の巻末に参考資料1として、「家庭教育応援取組方策のライフステージ別体系」を追加。		(P60-61) 参考資料の追加（検討委員会意見への対応）
本冊の巻末に参考資料2として、「家庭教育応援の取組事例」を追加。		(P62-63) 参考資料の追加（総合教育会議意見への対応）